

## 資産評価額計上ミスの再発防止策について

### 1. チェック体制の強化

担当部署間の意思の疎通および確認を欠いたことにより、開始貸借対照表(開始B/S)の資産価額の基となる評価調書及び評価内訳書の資産評価額の計上ミスが発生しました。

そこで、このようなミスの再発を防止するために、全社的に開始B/S作成データのチェックを行うこととし、平成18年2月17日、本社に「開始B/S緊急チェック本部」を設置するとともに支社・局及び事務所にも同本部を設置して、組織間及び各資産担当部署間の連携とチェック体制について緊急的に強化及び徹底を図ることとしました。

### 2. 再チェックの内容

#### (1) 資産データのチェック

##### ① 数量・金額のチェック

- ・ 資産データ作成元である各資産担当部署は、資産台帳等と統合資産DBの出力結果を突合確認し、数量・金額をチェック

##### ② 修正調書の作成

- ・ 各資産担当部署は、修正すべき内容があれば修正調書を作成

##### ③ 算出基準等との適合性のチェック

- ・ 各資産担当部署は、算出基準（間接費の配賦・デフレータの処理、等）どおりに資産価額が算出されているかをチェック

#### (2) 資産データのチェック内容の確認

##### ① 組織単位での確認

- ・ 事務所本部は、事務所資産担当部署のチェック内容について確認・取りまとめを行い、その結果を支社・局本部に報告
- ・ 支社・局本部は、各事務所本部からの報告を受け、チェック内容を確認のうえ、管内の資料を取りまとめ、本社本部へ報告

##### ② 資産部門単位での確認

- ・ 事務所資産担当部署の課長・工事長は、各々のチェック内容を、支社資産担当部署リーダーに報告

- ・ 支社資産担当部署リーダーは、支社内の資産部門単位のチェック内容を確認・取りまとめ、支社担当部長の確認を受け、本社資産担当部署リーダーへ報告
- ・ 本社資産担当部署リーダーは、各支社分のチェック内容を確認・取りまとめ、本社担当部長の確認を受け、本社本部へ報告

### (3) 本社本部における突合確認

- ・ 本社本部においては、上記の組織単位と資産部門単位のチェック報告を確認
- ・ 統合資産DBデータ（及び修正調書のデータ）と評価調書を突合チェック

### (4) 内部監査

- ・ 業務検査室は、評価調書及び評価内訳書作成のチェック体制などについて監査を行い、結果を本部へ報告

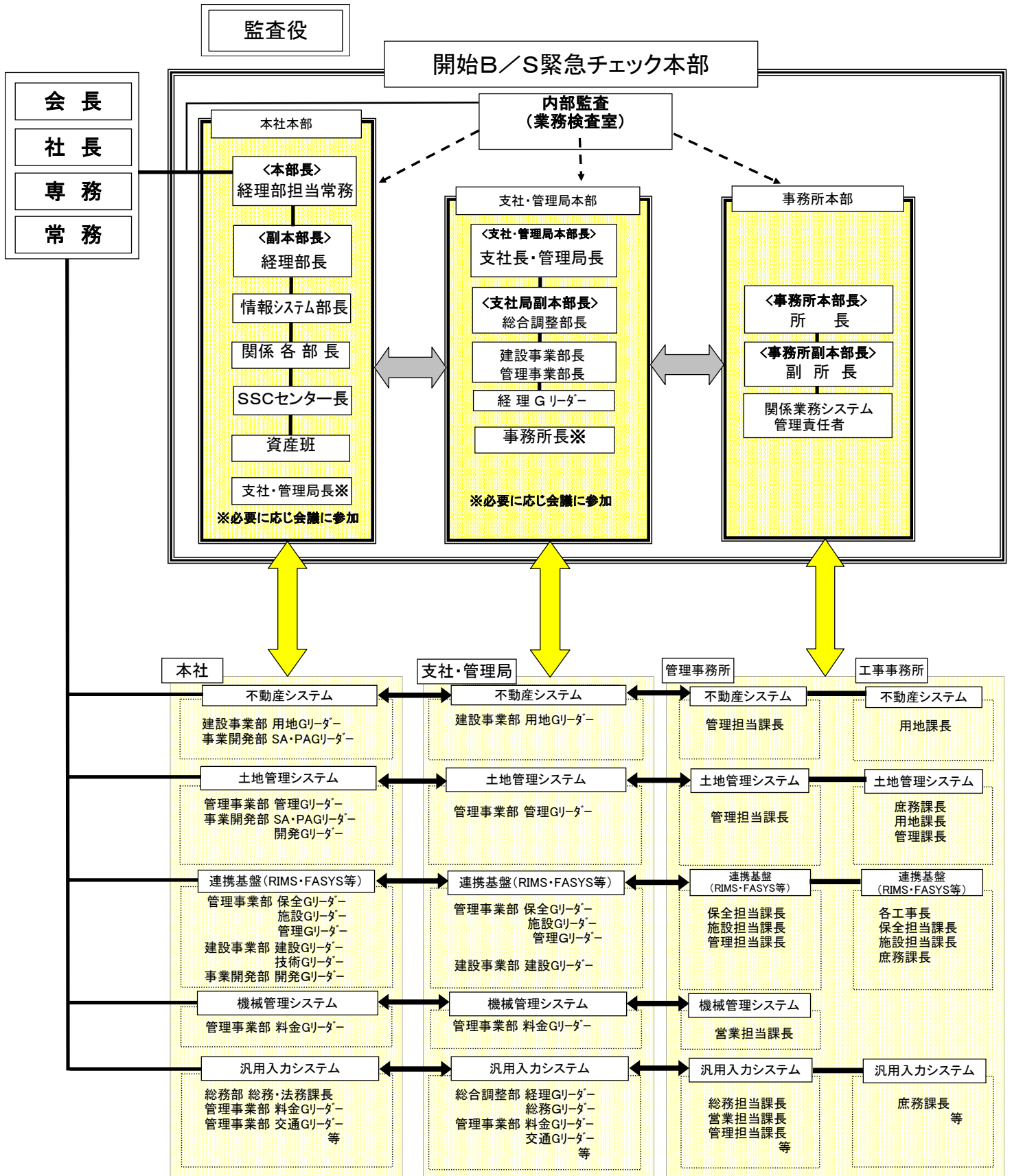
## 3. 体制

本部長	常務取締役（経理部担当）
副本部長	経理部長
本部員	総務部長
	情報システム部長
	管理事業部 部長
	通行料金担当部長
	保全担当部長
	施設担当部長
	交通担当部長
	建設事業部 部長
	建設担当部長
	用地担当部長
	技術担当部長
	事業開発部長
	経理・財務事務センター長
	資産班
内部監査	業務検査室
事務局	経理部経理課

## 4. 設置期間

平成18年2月17日から開始B/Sの確定の日まで

# 開始B/S緊急チェック体制



平成 18 年 3 月 14 日  
中日本高速道路株式会社

## 資産評価額計上ミスの再発防止策について

### 1. チェック体制の強化

今般の「仕掛道路資産の土地の補償費の計上漏れ」を踏まえ、他の評価額における計上ミスの存否、再発防止を行うために、全社的に開始 B/S 作成データの再チェックを実施することとしました。

まず、2月21日に本社担当 TL から、開始 B/S データの緊急チェックを全社員に指示するとともに、2月27日には、経理担当常務を実施責任者とする、全社チェック体制を確立することとし、各フロントシステムによる『事務所フロント担当⇒支社フロント担当者⇒本社フロント担当者』のチェック体制を構築するとともに、各階層でフロントシステムデータを『事務所、支社、本社の組織単位』に集約する二重チェック体制のもと、緊急かつ徹底したチェックを実施しました。さらに、集計結果を各データ作成部署に再度フィードバックし、フロント担当者、事務所、支社等の意図と結果が同一のものとなっているかを検証させました。

また、以上の取り組みが適正になされているかを確認するため、監査室において、緊急内部監査を実施することとしました。

### 2. チェック内容

#### (1) 資産データのチェック

##### ① 数量・金額のチェック

- ・ 資産データ作成元である各資産担当部署は、資産台帳等原データを再度確認するとともに、統合資産 DB の出力結果等と突合確認し、数量・金額をチェック

##### ② 修正調書の作成

- ・ 各資産担当部署は、修正すべき内容があれば修正調書を作成

##### ③ 算出基準等のチェック

- ・ 各資産担当部署は、算出基準（間接費の配賦・デフレータの処理等）どおりに資産価額が算出されているかをチェック

#### (2) 資産データのチェック内容の確認

##### ① フロントシステム単位の確認

- ・ 各事務所フロントシステム担当責任者は、チェックを行った事務所

所掌範囲のデータについて、支社等フロントシステム担当責任者に『開始 B/S 緊急報告書』として報告

- ・ 支社等フロントシステム責任者は、支社管内分を取りまとめ、担当部長の確認を受けた上で、本社フロント担当責任者へ報告
- ・ 本社フロント担当責任者は、各支社分のチェック内容を確認し、担当部長の確認を受けた上で、本社経理部長へ報告

#### ② 組織単位での報告

- ・ 事務所長は、『事務所別評価内訳書』について、各フロント毎のチェック内容との照合を行った上、『開始 B/S 緊急報告書（資産）』として取りまとめ、内容を確認の上、支社に報告
- ・ 支社は、各事務所からの報告を受け、チェック内容を確認のうえ、本社経理部長あてに報告

#### (3) 本社における突合確認

- ・ 本社において、上記のフロントシステム毎での確認と組織単位での確認にて算出された資産価額を突合チェック
- ・ 統合資産 DB データ（及び修正調書のデータ）と評価調書を突合チェック

#### (4) 内部監査

- ・ 監査室は、
  - ① 評価調書及び評価内訳書作成のチェック体制
  - ② 再調達原価の計算過程について監査を行い、結果を報告

### 3. 体制

総括責任者	経理担当常務
副総括責任者	経理部長
担当部長	建設事業部長
	保全サービス部長
	SA・PA 事業部長
	事業開発部長
内部監査	監査室
事務局	経理部 決算税務チーム

### 4. 体制強化期間

平成18年2月21日から開始 B/S 確定の日まで

## 5. 開始 B/S 緊急チェック体制における作業内容

緊急チェックにあたり、

- 1) 資産種類毎の使用するフロントシステムと評価調書の区分の関連
- 2) 資産種類毎における減価償却後再調達原価、鑑定評価額、簿価等採用する価額
- 3) 資産種類毎における承継先組織
- 4) 資産種類毎における帰属する事業区分
- 5) それまでに確認されたエラーの原因を類型化した作業上の注意事項
- 6) その他緊急チェックにあたり必要な事項

を再確認し、関係部署に周知徹底の上、取り組むこととしました

## 6. 計上ミスの修正

開始 B/S 緊急チェック体制を確立し、全社的に開始 B/S データの再チェックを行った結果、仕掛道路資産の土地以外にも、以下のとおり計上ミスを発見したため、類似のデータについての再検証後、全てのミスを修正しました。

### ① 当社承継資産にかかるミス

当社承継資産にかかる計上ミスは、下表のとおりです。

(単位：億円)

区 分	誤った計上額	修正後の計上額	差額
仕掛道路資産			
償却資産	2, 155	2, 145	▲10
非償却資産	216	262	46
料金徴収施設及び料金所建物	447	486	39
管理事務所	25	6	▲19
道路休憩施設	1, 097	1, 105	8
トラックターミナル	13	13	0
支社等の庁舎	100	61	▲39
工事事務所	37	37	0
研究所	19	17	▲2
職員宿舎	145	149	4
保養所	2	2	0
その他鑑定をしている資産等	13	15	2
宿舎跡地・その他の土地（更地）	8	13	5

区 分	誤った計上額	修正後の計上額	差額
代替地	2	2	0
道路残地	6	4	▲2
管理用車両	50	51	1
関係会社株式	3	3	0
知的財産	23	22	▲1
その他資産	1,947	1,946	▲1
合計	6,309	6,340	31

- ② 日本高速道路保有債務返済機構保有資産（当社分）にかかるミス  
 日本高速道路保有債務返済機構保有資産（当社分）にかかる計上ミスは、  
 下表のとおりです。

（単位：億円）

区 分	誤った計上額	修正後の計上額	差額
道路資産			
償却資産	48,650	48,269	▲381
非償却資産	20,568	20,360	▲208
道路資産の建設仮勘定			
償却資産	14,047	14,008	▲39
非償却資産	4,989	5,598	609
料金徴収施設及び料金所建物	69	66	▲3
管理事務所	28	29	1
その他資産	12	12	0
計	88,362	88,344	▲18

※ 機構資産分に関しては、旧日本道路公団中日本移行本部にかかる分について計上

- ③ 今回修正の必要が生じた主な原因
- イ) 評価要領に従って、取得原価から標準単金方式に改めるなど単価を精査したもの
  - ロ) 数量、単位等について、再度台帳等原データを確認し、正しいデータに変更したもの
  - ハ) 再確認の結果、計上する資産区分を変更したもの
  - ニ) 統合資産DBのデータ等のアウトプットデータを確認したところ、二重計上、欠落、他の資産区分への計上などがあったため、正しいデータに変更したもの

ホ) 移行時データとしては、あまり有用とは言えない一部データについて、時間的制約から投入を省略したところ、システム上は当該データが認識上必須のものであったため、投入データが欠落してしまったもの

#### 【結 論】

以上を総合すると、資産評価額計上ミスは、

- (1) 各担当部署の意思の疎通を欠いたこと
- (2) 集計・作成結果をデータ作成部署にフィードバックすることが十分でなかったこと
- (3) 投入されたデータを組織的にチェックするシステムが十分に確立されていなかったこと

が原因であります。



## 資産評価額計上ミスの再発防止策について

### 1. チェック体制の強化

今年 2 月 16 日に発生いたしました仕掛道路資産の補償費計上漏れはその集計に当たり、資産担当部署相互の連絡が不十分で確認作業が徹底されていなかった事が原因であります。

事態の重大性に鑑み、このようなミスの再発を防止するために、緊急的にデータのチェックを全社的に行うこととし、2 月 17 日、本社に「開始 B/S 緊急チェック本部」を設置致しました。

さらに支社および事務所にも同本部を設置して、組織間及び各資産担当部署間の二重チェック体制を構築し、緊急的にチェックの強化・徹底を図ることとしました。

### 2. チェック内容

#### (1) 資産データのチェック対象

会社並びに機構の全承継資産

#### (2) 資産データのチェック項目

##### ① 数量・金額のチェック

- ・ 資産データ作成元である各資産担当部署は、資産台帳等と統合資産 DB の出力結果を突合確認し、数量・金額をチェック

##### ② 修正調書の作成

- ・ 各資産担当部署は、修正すべき内容があれば修正調書を作成

##### ③ 算出基準等のチェック

- ・ 各資産担当部署は、算出基準（間接費の配布・デフレータの処理、等）どおりに資産価額が算出されているかをチェック

#### (3) 資産データのチェック内容の確認

##### ① 組織単位での確認

- ・ 事務所本部は、事務所資産担当部署のチェック内容について確認・取りまとめを行い、その結果を支社本部に報告
- ・ 支社本部は、各事務所本部からの報告を受け、チェック内容を確認のうえ、管内の資料をとりまとめ、本社本部へ報告

##### ② 資産部門単位での確認

- ・ 事務所資産担当部署の課長・工事長は、チェック内容を担当資産部門、支社資産担当部署リーダーに報告
- ・ 支社資産担当部署リーダーは、支社内の資産部門単位のチェック

内容を確認・とりまとめ、担当部長の確認を受け、本社資産担当部署リーダーへ報告

- ・本社資産担当部署リーダーは、各支社分のチェック内容を確認・とりまとめ、担当部長の確認を受け、本社本部へ報告

(4) 本社本部における突合確認

- ・本社本部においては、上記の組織単位での確認と資産部門単位での確認にて算出された資産価額を突合チェック
- ・統合資産DBデータ（および修正調書のデータ）と評価調書を突合チェック

### 3. 体制

本部長	取締役（財務部担当）
副本部長	財務部長
本部員	総務部長
	管理事業本部 管理事業部長 保全担当部長
	建設事業本部 建設事業部長 用地担当部長
	関連事業本部 関連事業部長 開発担当部長
事務局	財務部経理室

### 4. 設置期間

平成18年2月17日から開始B/Sの確定の日まで

以上